

東栄町の給与・定員管理等について

令和7年4月公表

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

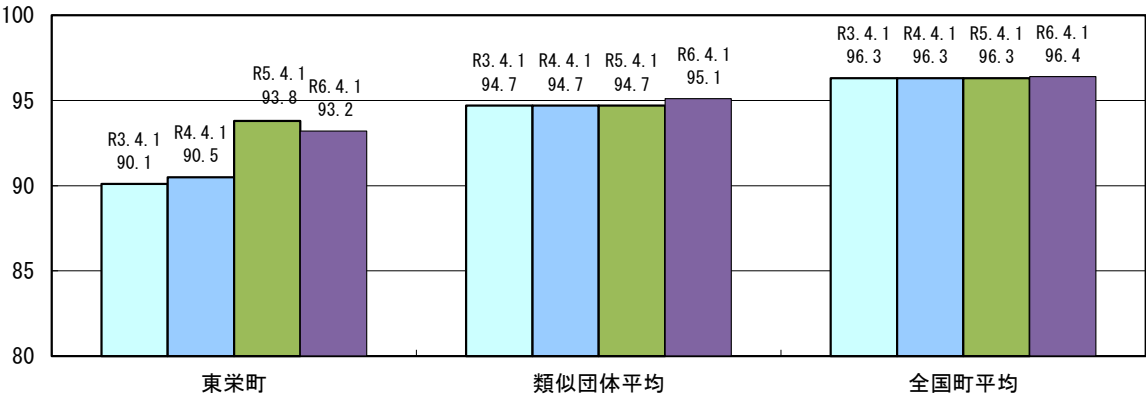
区分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和4年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
R5	2,774	3,836,722	223,000	562,922	14.7	14.0

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
R5	102	230,837	34,486	97,424	362,747	3,556	5,369

(注)1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数です。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注)1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

管理職及び係長級職員の若年化による

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

〔実施〕 未実施 〕

実施内容
(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.7%引下げ。
激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
東栄町	39.5 歳	277,400 円	368,888 円	336,913 円
愛知県	41.5 歳	324,046 円	430,566 円	377,192 円
国	42.1 歳	323,823 円	— 円	405,378 円
類似団体	41.1 歳	297,580 円	342,090 円	324,423 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
東栄町	213,933.3 歳	213,933 人	207,100 円	229,283 円	213,933 円	—	— 歳	— 円	—
うち学校給食員	41.4 歳	213,933 人	— 円	209,700 円	— 円	調理士	42.3 歳	287,700 円	0.7
県	240,299.0 歳	240,299 人	302,882 円	367,255 円	240,299 円	—	— 歳	— 円	—
国	330,553.0 歳	330,553 人	288,144 円	— 円	330,553 円	—	— 歳	— 円	—
類似団体	271,998.0 歳	271,998 人	259,042 円	285,699 円	271,998 円	—	— 歳	— 円	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
東栄町	— 円	—	—
うち学校給食員	3,450,660 円	3,797,800 円	0.91

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています(令和3年から令和5年の3ヶ年平均)。

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容等が完全に一致しているものではありません。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(注)1 「平均給料月額」とは、平成6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況(平成6年4月1日現在)

区分		東栄町	愛知県	国
一般行政職	大学卒	196,200 円	207,300 円	196,200 円
	高校卒	166,000 円	175,000 円	166,000 円
技能労務職	(平均)	164,000 円	163,300 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成6年4月1日現在)

区分		経験年数 10年	経験年数 20年	経験年数 25年	経験年数 30年
一般行政職	大学卒	266,100 円	328,000 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	389,000 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	200,600 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

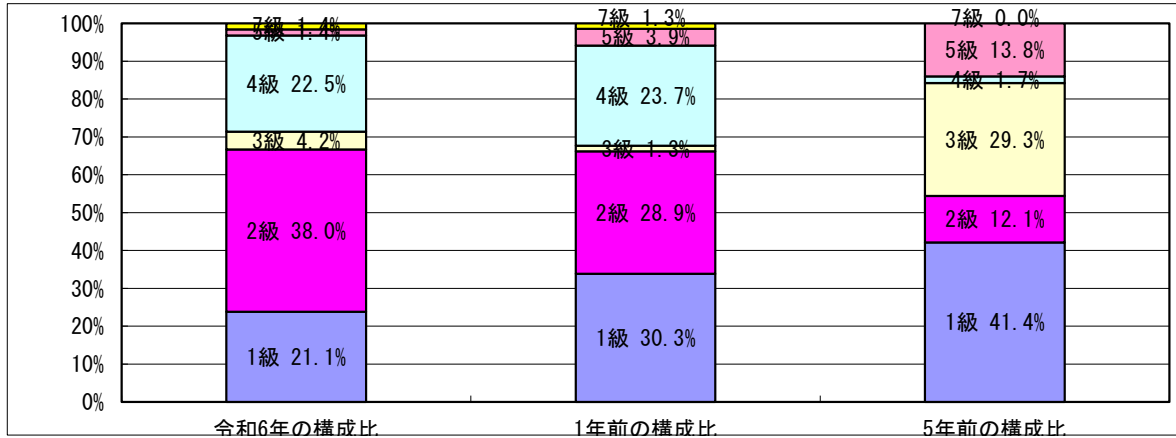
(注) 「—」: 該当職員なし

3 一般行政職の級別職員数等の状況

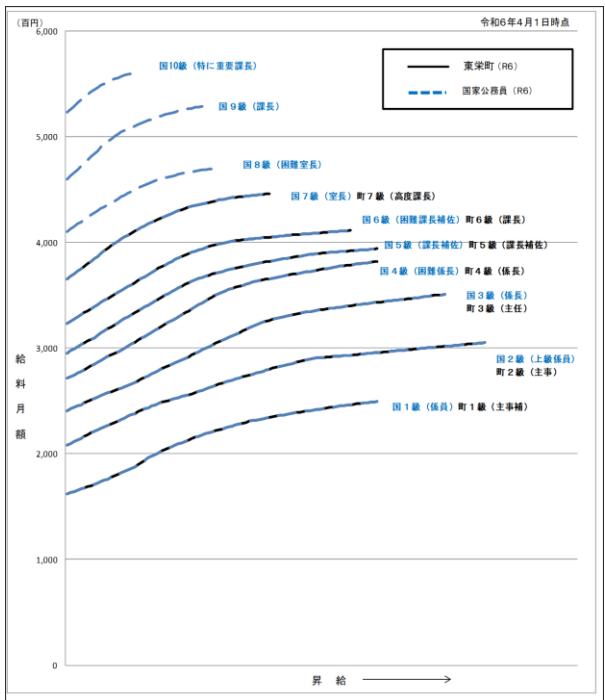
(1) 一般行政職の級別職員数の状況(令和6年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数		構成比		1号給の給料月額		最高号給の給料月額	
1級	係員の職務	15	人	21.1	%	162,100	円	249,400	円
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う係員の職務	27	人	38.0	%	208,000	円	305,200	円
3級	主任の職務	3	人	4.2	%	240,900	円	351,000	円
4級	係長の職務	16	人	22.5	%	271,600	円	382,000	円
5級	課長補佐の職務	1	人	1.4	%	295,400	円	394,000	円
6級	課長の職務	8	人	11.3	%	295,400	円	411,300	円
7級	高度の知識又は経験を必要とする課長	1	人	1.4	%	323,100	円	446,200	円

(注)1 東栄町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給与表カーブ比較表(行政職(一))(令和6年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価制度の活用状況(東栄町)

令和6年4月2日から令和7年4月1日までににおける運用	管理職		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)	○	○	○	○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

東 栄 町	愛 知 県	国
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,266 千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,754 千円	—
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3～20% ・管理職加算 4～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(東栄町)

令和5年度中における運用	管理職		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)	○	○	○	○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(平成6年4月1日現在)

東 栄 町	国
(支給率) 自己都合 24.5869 月分 応募認定・定年 24.5868 月分	(支給率) 自己都合 24.5869 月分 応募認定・定年 24.5868 月分
勤続20年 33.2708 月分 勤続25年 47.7090 月分 勤続35年 47.7090 月分 最高限度額 47.7090 月分	勤続20年 33.2708 月分 勤続25年 47.7090 月分 勤続35年 47.7090 月分 最高限度額 47.7090 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～45%加算) (退職時特別昇給 なし)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～45%加算)
1人当たり平均支給額 533 千円 14,364 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成5年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当(平成6年4月1日現在)

支給実績(平成5年度普通会計決算)			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成5年度普通会計決算)			0 円
支給対象地域	支 給 率	支 給 対 象 職 員 数	国 の 制 度 (支 給 率)
名古屋市	15 %	1 人	15 %

(4) 特殊勤務手当(平成6年4月1日現在)

支給実績(平成5年度普通会計決算)			399	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成5年度普通会計決算)			399,000	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成5年度)			1.0	%
手当の種類(手当数)			6	種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
火葬手当	火葬業務に従事した職員	火葬業務	1件あたり	5,000円
霊きゅう車運転手当	霊きゅう車を運転した職員	霊きゅう車運転業務	1件あたり	2,000円
診療手当	医師	診療に係る業務	診療収入の2%以内	円
放射線取扱手当	放射線技師	放射線取扱業務	月額	7,000円
待機手当	医師	平日の勤務時間外に待機	1回あたり	10,000円
待機手当	医師	休日の勤務時間外に待機	1回あたり	20,000円
待機手当	看護師、准看護師	平日の勤務時間外に待機	1回あたり	1,000円
待機手当	看護師、准看護師	休日の勤務時間外に待機	1回あたり	2,000円
防疫作業手当	措置等業務に従事した職員	新型コロナウイルス感染症措置業務	日額	3,000円
				円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度普通会計決算)	0 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度普通会計決算)	0 千円
支給実績(令和4年度普通会計決算)	14,437 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度普通会計決算)	119 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当(令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成5年度決算)
扶養手当	・ 子 10,000 円	同じ	—	5,472 千円	195,429 円
	・ 配偶者・一般の扶養親族 6,500 円				
	(16歳から22歳までの子は1人につき5,000円加算)				
住居手当	・ 家賃27,000円以下 …(家賃-16,000円) ・ 家賃27,000円を超え61,000円未満 …(家賃-27,000円) × 1/2+11,000円 ・ 家賃60,000円以上 …28,000円	同じ	—	3,873 千円	143,444 円
通勤手当	・ 通勤距離が片道2km以上である職員に支給	異なる	単価及び 使用距離区分	5,248 千円	77,176 円
管理職手当	・ 管理又は監督の地位にある職員に支給	—	—	2,976 千円	186,000 円
宿日直手当	・ 勤務1回 4,400 円	同じ	—	2,271 千円	73,258 円

5 特別職の報酬等の状況(令和6年4月1日現在)

区 分			給 料 月 額 等		
給 料	町 長		636,000 円	(参考)類似団体における最高／最低額	
			(636,000 円)	814,000 円／	457,500 円
	副 町 長		545,000 円		
			(545,000 円)	651,000 円／	440,000 円
議 員 報 酬	議 長		280,000 円	360,000 円／	140,000 円
	副 議 長		200,000 円	320,000 円／	115,000 円
	議 員		180,000 円	300,000 円／	100,000 円
期 末 手 当	町 長		(令和5年度支給割合)		
	副 町 長		3.40 月分		
	議 長		(令和5年度支給割合)		
	副 議 長 副 議 員		3.40 月分		
退 職 手 当			(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	町 長		給料月額 × 在職月 × 0.392	11,966,976	任期ごと
	副 町 長		給料月額 × 在職月 × 0.235	6,147,600	任期ごと
備 考					

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

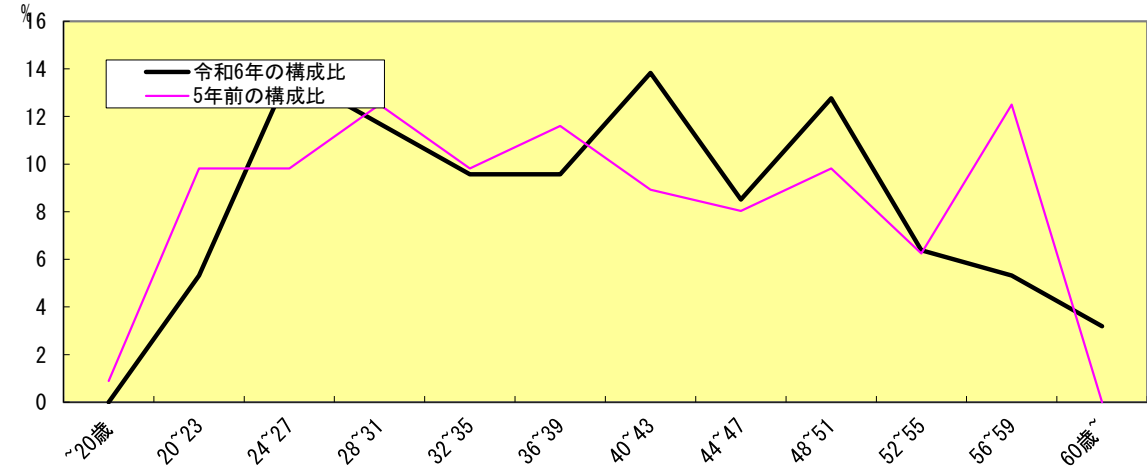
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			令 和 5 年	令 和 6 年		
普 通 会 計	一 般 行 政 部 門	議 会	1	1	0	
		総 務	16	14	-2	所管事務見直しによる
		税 務	5	4	-1	
		労 働	0	0	0	
		農 林 水 産	6	6	0	
		商 工	3	2	-1	所管事務見直しによる
		土 木	6	4	-2	所管事務見直しによる
		民 生	25	25	0	所管事務の見直しによる
		衛 生	30	25	-5	保健福祉センター建設完了による
		小 計	92	81	-11	<参考>人口1万人当たり職員数 292.00 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 225.38 人)
		教 育 部 門	10	10	0	所管事務見直しによる
	消 防 部 門	0	0	0		
	小 計		102	91	-11	<参考>人口1万人当たり職員数 328.05 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 262.95 人)
	公 営 企 業 等 会 計	病 院	0	0	0	
		水 道	2	2	0	
下 水 道		1	1	0		
そ の 他		0	0	0		
小 計		3	3	0		
合 計		105 [121]	94 [121]	-11 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 338.86 人	

(注)1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成6年4月1日現在)



区分	20 歳 未 満	20 歳 ~ 23 歳	24 歳 ~ 27 歳	28 歳 ~ 31 歳	32 歳 ~ 35 歳	36 歳 ~ 39 歳	40 歳 ~ 43 歳	44 歳 ~ 47 歳	48 歳 ~ 51 歳	52 歳 ~ 55 歳	56 歳 ~ 59 歳	60 歳 以 上	計
職員数	0人	5人	13人	11人	9人	9人	13人	8人	12人	6人	5人	3人	94人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部 門 別	年 度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	過去5年間の増減数(率)	
一般行政		99	100	97	91	92	81	▲ 18	(▲18.2%)
教育		9	11	11	9	10	10	1	(11.1%)
消防		0	0	0	0	0	0		
普通会計		108	111	108	100	102	91	▲ 17	(▲15.7%)
公営企業等会計		4	4	4	3	3	3	▲ 1	(▲25.0%)
総合計		112	115	112	103	105	94	▲ 18	(▲16.1%)

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。